

地域まちづくり事業助成金交付の状況について

1 審査委員会開催日時

平成 29 年 9 月 11 日（月）16 時 00 分～17 時 00 分

2 案件

(1) (神奈川区)「松ヶ丘まちづくりプラン」に基づく整備について

ア 内容

災害用まちなか案内板の整備（新設 6 基、既存案内図改修 2 基）

イ 申請された助成金対象経費

832,032 円

3 審査結果

了承（助成率は 9 割。）

松ヶ丘防災に強い町をつくる会

平成 29 年度事業費助成の助成率の考え方について

整備内容	助成率	考え方
災害用まちなか案内板の整備 (新設 6 基、既存案内図改修 2 基)	9/10	<p>「松ヶ丘まちづくりプラン」は、地域住民の参画を得た検討を経て、平成 27 年 11 月にプラン認定をされました。</p> <p>同プランにおいては、まちづくりの目標として「大地震（大規模災害）に備える」を掲げています。その目標を達成するための取組として、「発生時避難の安全性を確保する」、「まちなか案内板を設置する」、「情報発信板を設置する」ことを計画しています。</p> <p>平成 28 年度は、地域防災拠点や広域避難場所へ円滑に移動できるよう既存掲示板に避難誘導サインを設置したほか、災害発生時における自治会内外の緊急情報・被災情報等を正確かつ早急に把握するための情報発信板を自治会館外壁に整備しました。</p> <p>平成 29 年度は、いっとき避難場所、地域防災拠点及び広域避難場所への避難誘導経路を記載した町内案内図として「災害用まちなか案内板」の整備を 6 基行います。また、既存の町内案内図 2 基について「災害用まちなか案内板」と同様の仕様に改修を行います。</p> <p>この「災害用まちなか案内板」の整備事業は、昨年度整備を行った「避難誘導サイン」・「情報発信板」とともに、災害発生時の避難誘導を円滑にし、平時から町内の街並みへの理解を深め、町内での大規模災害の拡大を防いで安全な住環境を確保することに寄与するものであり、公共性が高いと認められます。</p> <p>以上のことから、横浜市地域まちづくり事業助成金交付要領第 3 条に規定した基本の助成率である 10 分の 9 を採用します。</p>

松ヶ丘自治会 松ヶ丘防災に強い町をつくる会
平成29年度 地域まちづくり事業助成金 交付申請書

〈事業計画書〉

1. 地域まちづくりの経緯

松ヶ丘は、横浜駅から程近い丘の上に1200世帯・2500人ほどが暮らす静かな住宅街です。町内は、昔からの地形が生かされているため高低差が大きく、階段道路もあり、道路の多くは狭い道路です。

平成24年2月、松ヶ丘の一隅に念願の松ヶ丘自治会館が竣工しました。しかし、この松ヶ丘自治会館の建設が確定し、いざ起工しようとしていた矢先、あの東日本大震災が発生。これを受けて平成24年5月、松ヶ丘自治会は「松ヶ丘防災隊活動要領」を制定し、これに基づいて町ぐるみで防災面の課題を解決することを、大規模災害に備える手始めとしました。

その第一歩として取り組んだのが、「ヨコハマ市民まち普請事業」への参加でした。平成25年度この事業に参加して、1次、2次のコンテストに合格。「ヨコハマ市民まち普請事業」整備助成金を受け、松ヶ丘自治会館に防災備蓄品の収納庫を整備して、いっつき避難場所として20名までが泊まれるよう準備をしました。

続いて平成26年2月1日、松ヶ丘自治会の下部組織として「松ヶ丘防災に強い町をつくる会」の発足を実現。横浜市の地域まちづくり支援制度に基づく「松ヶ丘まちづくりプラン」を策定して必要事業を特定しました。平成27年11月13日、活動組織とプラン内容がそれぞれ横浜市長の認定を受け、市と連携しながら住み心地のよい松ヶ丘の実現を目指して事業化していくことが正式に認定されました。これを踏まえて平成28年度は、松ヶ丘自治会館外壁に情報発信板、既存の掲示板下部等に避難誘導サインの設置を完了しました。

引き続き今年度は、まちなか案内板の整備、松ヶ丘町内案内図の改修に着手し、今後の町内の居住形態の変化を見ながら地区全体のまちづくりルールの策定に向けた検討も視野に入れ、住み心地のよいまち、防災に強いまちづくりを目指し、空き家対策や町内の家屋密集の抑制、要援護者や乳幼児・児童のいる家庭への配慮の行き届いたゆとりあるまちづくりを目指し、様々な活動を積極的に行っていきます。

2. 助成金を受けて行う事業の目的

地域の防災に関する情報（松ヶ丘自治会館、松ヶ丘公園等のいっつき避難場所、地域防災拠点＝栗田谷中学校への避難誘導路、広域避難場所＝三ツ沢競技場一帯、消火栓ほか）を掲載した町内の案内図・災害用まちなか案内板を整備します（計6基）。

また、既存の松ヶ丘町内案内図を改修し、災害用まちなか案内板と仕様を統一します（計2基）。

これらを整備することにより、災害発生時の避難誘導を円滑に行うと共に、平時から町内の街並みへの理解、関心を高め、町内での大規模災害の拡大を防いで安全な住環境を確保することを目的とします。

3. 助成金申請事業の位置付け

平成27年11月にプラン認定された「松ヶ丘まちづくりプラン」では、『松ヶ丘を、次代

が引き継ぎたく思う住み心地のよいまちにする』をまちづくりの目標と捉え、4本の柱を立てて、まちの抱える課題の解決にあたることとしました。「A 大地震（大規模災害）に備える」「B 火災に備える」「C 交通災害に備える」「D 自助・共助・近助が可能な体制づくり」の4本の柱は、18項目のプロジェクトの推進により実現可能なものとなると考え、防災地図の作成や、階段道路への手すりの整備など、既に着手したものもいくつかあります。また、要援護者の把握活動や、総参加防災訓練、すくすくかめっ子事業などのように長期にわたって継続していく活動もあります。申請事業は、「A-2 まちなか案内板の設置」「A-3 情報発信板の設置」「D-2 まちを好きになってもらう工夫」などの一環として位置付けられるものです。

4. 交付申請する事業計画

(1) 申請事業の内容

- ・災害用まちなか案内板（6基）を設置し、既存の松ヶ丘町内案内図（2基）を改修する（平成29年度整備予定）

松ヶ丘は既述のとおり、昔からの地形が生かされているため高低差が大きく、階段道路もあり、道路の多くは狭あい道路です。また、大規模災害発生時緊急輸送路に指定されている国道一号線を横断し、不燃化推進地域(木造家屋密集地)である松本町を通過して丘を上った先にある栗田谷中学校が地域防災拠点として指定されています。加えてこの中学校は松ヶ丘の通学区外であるので、この地域防災拠点までの避難誘導をはじめとして、いっとき避難場所である松ヶ丘自治会館、松ヶ丘公園などへの避難誘導を周知する必要があります。そこで、住民の安全の確保と町内の災害被害の拡大の抑止を目指して、まちなか案内板の設置(6基)を申請します。併せて既存の松ヶ丘町内案内図を改修し、案内図の仕様を統一(2基)します。

なお、これらの事業の表記部分は市担当部局と綿密に打ち合わせて、地域情報との齟齬矛盾を来さないように配慮し、設置につきましては土木事務所等や周辺住民との確に調整して行います。

仕様	耐久性溶剤シート5年耐候
	インクジェット印刷によるUVカットフィルム
	アルミフレーム＝土中掘削、コンクリ施工（6基）
	既存のスチール看板＝スプレー塗装による補修（2基）

(2) 事業の概算金額（平成29年度整備分）

・総額	924,480円		
内訳)	地域まちづくり事業助成金	832,032	円
	松ヶ丘自治会・松ヶ丘防災に強い町をつくる会	92,448	円

(3) 事業のスケジュール

当該申請に対する事業費助成交付決定後に事業着工し、平成29年度は災害用まちなか案内板の整備（6基）と、既存の町内案内図の改修（2基）を実施する予定です。

5. 申請事業の実施による予測効果

松ヶ丘地域まちづくりプランに着手するにあたって、基幹委員は町内を隈なく歩き、大規模災害発生時にいっとき避難場所や地域防災拠点、広域避難場所などへの避難道路として利用可能な道路をいくつか選定しました。そしてこれらを町内配布の防災マップにも記載し、住民に広く周知を図った上で、これらの道路の分岐点を中心に既存の掲示板のない所に新たに災害用まちなか案内板(6基)を設け、既存の松ヶ丘町内案内図(2基)も加えて統一性を図ることにしました。板面には町内の道路情報に加えて消火栓、消火器具、そして昨年設置した避難誘導サインの設置場所を明記することで、これらの道路の安全性を高め、安全な避難誘導を実現させる効果を持たせることとしました。これにより、安心して住み続けられる快適な住環境が実現され、住民の防災意識の一層の高揚と自治会活動への関心の高まりが期待できます。

日頃から災害用まちなか案内板を目にすることは、住民の街並みへの意識、理解、関心を高める効果が期待され、街に親しみを持っていただくことで一般住民は元より、要援護者や乳幼児・児童などがある家庭に平時から注意喚起を促し、発災時の自助、共助、近助が可能な体制づくりにつながることを期待されます。

6. 事業計画実施状況の地域説明

松ヶ丘自治会では平成27年度、28年度、29年度の各総会において、「松ヶ丘防災に強い町をつくる会」の主旨、事業計画、認定に向けての進捗状況などを詳細にわたって説明し、承認を得て事業を進めてきました。また、認定後の事業化についても、毎月第1土曜日夜刻、松ヶ丘自治会理事会を開催して、その席上「松ヶ丘防災に強い町をつくる会」での検討内容や事業の進行状況が、全理事に関係書類と共に説明されています。また、理事会の内容は議事録となって町内全13班37組に隈なく回覧されており、その際事業関係書類も回覧されています。

今後具体的に災害用まちなか案内板を設置する日程が決定しましたら、近隣住民への情報提供などを怠りなく行っていく予定です。

7. 施設の維持・管理等

松ヶ丘自治会並びに松ヶ丘防災に強い町をつくる会が管理体制を整え、維持管理を行っていきます。既に12基の掲示板について松ヶ丘自治会が適切に維持管理を行っており、今後完成する災害用まちなか案内板につきましても、日々の点検と補修を怠りなく継続していく用意があります。

松ヶ丘自治会

まちなか案内板配置図

